

質問・回答書

令和3年5月6日

件名	茨木市立生涯学習センター、中央図書館、水尾及び庄栄図書館管理業務委託	
項目	質問	回答
委託金額等について	現在(2020年度)の委託金額及び業者名を教えてください。	契約金額：月額 3,825,800円 業者名：(株)サンメンテナンス
電気・機械設備等 運転管理業務委託 仕様について(関 して)	生涯学習センターにおいて現在設備管理員 (運転技術員)は、何名でどのような時間配 分で行われていますか。	仕様書のとおり業務を遂行するのに、委託 業者が決定しています。
〃	生涯学習センターの定期点検が、分かりにく いです。日常の設備管理員が出来ない範 囲の電気及び空気調和設備の定期点検項目 をお知らせください。(日常の点検とは異 なる精密点検について)年何回の施行回数 かもお知らせください。また消防設備点検 も落札業者が行うものなのでしょうか。	電気及び空気調和設備の点検項目は、仕様 書のとおり。 消防点検及び防火対象物点検は、業務内容 に含みません。
特殊建築物定期点 検及び建築設備定 期点検について	生涯学習センターでの施行回数、施行時期 について教えてください。また3図書館もそ れぞれ点検が必要なのでしょうか。図書館 での施行回数、施行時期もお教えくださ い。	【生涯学習センター】 建築基準法のとおり 【図書館】 ・建築基準法等に該当する点検 (ただし、昇降機は外部委託のため除 く。) ・施行回数は、法令等を遵守すること。 点検時期は、中央図書館と調整のうえ決定 する。
建築物衛生管理点 検等業務について	生涯学習センターの貯水槽、雑排水層、阻 集器(グリストラップ)の容量を教えてください	貯水槽(受水槽)：22m ³ グリストラップ(GT-1)：60L グリストラップ(GT-2)：40L 雑排水槽は現在対象ではありません。

茨木市企画財政部契約検査課

Tel:072-620-1613

Fax:072-621-3560

E-mail:keiyaku@city.ibaraki.lg.jp

質問締め切り:4月26日(月)17:00まで

質問・回答書

令和3年5月6日

件名	茨木市立生涯学習センター、中央図書館、水尾及び庄栄図書館管理業務委託	
項目	質問	回答
有料駐車場児童精算機取扱業務について	生涯学習センター及び中央図書館の有料駐車場において出口精算機の定期的な点検や修理も落札業者の負担で行わなくてはならないのでしょうか。また駐車券やジャーナル用紙等は館が購入して頂けるのでしょうか。	<p>【生涯学習センター】 有料駐車場における出口精算機の定期点検や修理は、業務対象に含みません。駐車券やジャーナル用紙等は市で購入します。</p> <p>【図書館】 有料駐車場の定期点検、修理及び予備品の購入は不要。 その他業務内容は、仕様書を参照のこと。</p>
給排水設備の容量について	中央図書館、水尾図書館、庄栄図書館の受水槽、高架水槽、雨水槽、雑排水槽、汚水槽の容量を教えてください。	<p>【中央図書館】 ※図面の有効水量で回答 受水槽：20m³ 高架水槽：7m³ 雨水槽：59m³ 雑排水槽：10m³ 汚水槽：2.1m³</p> <p>【水尾図書館】 ※図面の容量で回答 受水槽：5m³ 高架水槽：なし 雨水槽：なし 雑排水槽：なし 汚水槽容量：なし</p> <p>【庄栄図書館】 ※図面の有効水量で回答 受水槽：5トン 高架水槽：1.7トン 雨水槽：なし 雑排水槽：なし 汚水槽：なし</p>

茨木市企画財政部契約検査課

Tel: 072-620-1613

Fax: 072-621-3560

E-mail: keiyaku@city.ibaraki.lg.jp

質問締め切り: 4月26日(月) 17:00まで

質問・回答書

令和3年5月6日

件 名	茨木市立生涯学習センター、中央図書館、水尾及び庄栄図書館管理業務委託	
項 目	質 問	回 答
4施設の清掃業務について	現在それぞれの現場における1日当りの作業人数と作業時間を教えてください。	委託業者が決定しています。
〃	現在のそれぞれの現場におけるトイレトペーパーの年間使用料を教えてください。	委託業者が決定しているため把握していません。
中央図書館の清掃業務について	作業項目の中に噴水の洗浄が挙げられていますが、その噴水の面積を教えてください。	容量を回答します。 30㎡である。
水尾図書館及び庄栄図書館の清掃業務について	作業項目の中に網戸の清掃がありますが、それぞれの枚数を教えてください。	水尾図書館:22枚 庄栄図書館(コミュニティーセンター部分を含む):35枚
生涯学習センターきらめきの清掃業務について	ワックス塗布年1回となっていますが、ホールなどの場所を塗布するのでしょうか。また塗布する部分の面積を教えてください。	客席部分の全面とし、約1200㎡。

茨木市企画財政部契約検査課

Tel:072-620-1613

Fax:072-621-3560

E-mail:keiyaku@city.ibaraki.lg.jp

質問締め切り:4月26日(月)17:00まで

質問・回答書

令和3年5月6日

件 名	茨木市立生涯学習センター、中央図書館、水尾及び庄栄図書館管理業務委託	
項 目	質 問	回 答
3.公共性評価 (1)福祉への配慮について	就職困難者の新規雇用、継続雇用共に評価基準書にある(1)～(5)の紹介者となっていますが、他市の同様施設(センター)の紹介は対象とならないのですか。	他市の動揺施設(センター)の紹介は対象となりません。(1)～(5)の紹介とします。
//	現在、当該施設には障害者は従事していますか。従事している場合は、人数、障害(知的、身体、精神)の種類、程度等教えてください。	【生涯学習センター】1人、精神障害、3級 【中央図書館】1人、知的障害、軽度(B2) 【水尾図書館】0人 【庄栄図書館】0人
特記仕様書 2.清掃の対象部分 ●ガラス特別清掃	窓ガラス清掃は、洗剤を使用し、内外面ともに年2回実施とありますが、特別清掃項目表には、年4回と記載しております。どちらの表記が正しいのでしょうか。	特記仕様書のとおり、年2回が正しいです。尚、書架特別清掃は正しくは年1回、噴水特別清掃は正しくは年4回と、他の項目についても特記仕様書のとおりです。特別清掃項目表について、別紙のとおり差し替えをお願いします。

茨木市企画財政部契約検査課

Tel: 072-620-1613

Fax: 072-621-3560

E-mail: keiyaku@city.ibaraki.lg.jp

質問締め切り: 4月26日(月)17:00まで

特別清掃項目表

項 目	頻 度	対 象 及 び 内 容
1. 蛍光灯等特別清掃	年 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧室（吹き抜け）1 2 灯他高所の照明器具を清掃する。（水尾）
2. 書架特別清掃	年 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書点検期間中、日常清掃のほか書架の上等を一斉清掃する。
3. ガラス特別清掃	年 2 回 週 1 回 年 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓ガラス清掃は洗剤を使用し、内面、外面とも洗浄する。 ・ 玄関部分、自動ドア一部分等は、金属部分もあわせて清掃する。 ・ 富士正晴記念館展示ケースは、週 1 回とする。（中央） ・ 網戸の清掃は年 2 回とする。（水尾、庄栄）
4. 噴水特別清掃 （中央）	年 4 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 噴水の水を抜いて池及び敷石を清掃する。 ・ 浮遊ゴミの除去は、毎日行う。（中央）
5. シャッター清掃	年 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車文庫車庫等のシャッターを清掃する。（中央）
6. 玄関口外タイル・ 外壁等特別清掃 （中央）	年 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関口付近のタイル及びスロープ並びに北側スロープ外壁及びタイル等を高圧洗浄機等で清掃する。